## 塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分)

平成24年1月時点

(単位・千円)

																(単位:千円
事業の	の種類	果 <u>事業番号</u>		(市町村名) 地区名 施設名		交付期間			各年度の交付対象事業費							
No. 基幹 促涎 事業 事業	効果 促進 事業 等		事業名		事業 実施 主体		総交付対象 事業費	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業期間総	総事業費	備 考
1		A-4	埋蔵文化財発掘調査事業	塩竈市内	市	H23 ~ H27	41,000	41,000	1,000	10,000				H23 ~ H27	41,000	
2		C - 7 - 1	塩竈市魚市場整備事業	魚市場	市	H24 ~ 27	1.020.000	1,020,000		20,000				H24 ~ 27	1,020,000	
3		C - 7 - 2	塩竈市水産加工業施設整備等支援事 業	新浜町地区	漁業協同組合等 及びその他の民 間団体	H24 ~ 27	5,500,000			3,000,000				H24 ~ 27	5,500,000	
4		D - 4 - 1	伊保石地区災害公営住宅整備事業	伊保石地区	市	H25	1,393,100	1,393,100		12.77.7	1,393,100			H25	1,393,100	
5		D - 4 - 2	錦町地区災害公営住宅整備事業	錦町地区	市	H25	1,183,000	1,183,000			1,183,000			H25	1,183,000	
6		D - 9	朴島地区小規模住宅改良事業	浦戸朴島	市	H23 ~ H25	304,050	304,050	4,950	20,100				H23 ~ H25	304,050	
7		D - 14	塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事 業	藤倉地区、青葉ヶ 丘地区	市	H24	304,000	304,000		304,000				H24	304,000	
8		D - 16	海岸通地区震災復興市街地再開発事業	海岸通地区	再開発組合等	H24	8,000	6,400		8,000				H24	8,000	
9		D - 17 - 1	港町地区都市再生事業計画案作成事 業	港町地区	市	H23 ~ H24	125,121	125,121	24,237	100,884				H23 ~ H24	125,121	
10		D - 17 - 2	北浜地区都市再生事業計画案作成事 業	北浜地区	क्ते	H23 ~ H24	77,776	77,776	11,652	66,124				H23 ~ H24	77,776	
11		D - 17 - 3	藤倉地区都市再生事業計画案作成事 業	藤倉地区	市	H23 ~ H24	109,967	109,967	10,720	99,247				H23 ~ H24	109,967	
12		D - 20	復興まちづくり総合支援事業	津波浸水区域	市	H23 ~ H27	354,414	354,414	47,316	40,998				H23 ~ H27	354,414	
13		D - 21	津波浸水地区下水道整備調査事業	新浜町地区、港 町地区、中の島 地区	क्ते	H23 ~ H24	303,000	303,000	133,000	170,000				H23 ~ H24	303,000	
						合計	10,723,428	10,034,328	232,875	3,839,353	2,576,100					

都道県名宮城県	担当部局名	市民総務部震災復興推進室	担当者氏名	鈴木康弘
市町村名塩竈市	電話番号	022 - 364 - 1111(280)	メールアドレス	suzuki-y@city.shiogama.miyagi.jp

9,731,328

303,000

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要網別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

うち基幹事業

うち効果促進事業等

- (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注)「事業期間」は、平成27年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成27年度以降も含めて記載をする。
- (注)「総事業費」は、「事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注)「各年度の交付対象事業費」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。なお、基金を造成して事業を実施する場合には、各年度に基金を取り崩して実施する事業費(実績額・見込み額)を記載する。